

商品概要説明書

商品名	リフォームローン / リフォームローンプライム		
ご利用いただける方	次の条件を満たす方 <ul style="list-style-type: none"> ・お申込(借入)時の年齢が満20歳以上満65歳未満の行為能力のある方 ・安定継続した収入のある方(自営業者の方は、現在の業種での確定申告の実績が必要となります) ・(一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・公的健康保険制度に加入されている方 ・当金庫の会員または会員資格のある方 ①当金庫の営業地区内に住所を有する方 ②当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方 ③当金庫の営業地区内に転入予定の方(当金庫住宅ローンを申込後、出資に加入された方に限ります) ・日本国籍を有する方、または永住者もしくは特別永住者の方 		
	次のいずれかを満たす方はリフォームローンプライムが適用されます ①申込みをインターネットでされた方 ②申込日時点またはお借入日時点において、当金庫の対象ローンが次のいずれかの条件を満たす方		
		対象ローン	条件
	a (一社)しんきん保証基金保証付のローン	ご利用状況が次のいずれかに該当 <ul style="list-style-type: none"> ・お借入日から6か月以上経過 ・完済して3年以内 	
	b ・しんきんカードローン ・ビッグカードローン	次のいずれかに該当 <ul style="list-style-type: none"> ・ご契約中 ・新規契約(リフォームローンプライムのお借入日以前(同日を含む)にご契約) 	
お使いみち	<p>申込人が居住(居住予定を含む)し申込人もしくはその家族(配偶者、親、子、孫、兄弟)が所有している自宅、またはその家族が居住(居住予定を含む)し申込人が所有している自宅にかかる次の資金</p> <p>※①は、申込日時点で、支払日から3か月以内のものに限り支払済資金(手付金・契約金)も可</p> <p>①リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用</p> <p>②申込人が①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン(無担保)の借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む)</p> <p>③申込人が、リフォームを行う物件の取得のために当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたものの借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む) ※①または②とあわせた申込みに限ります。</p> <p>④リフォームに付随して必要となるインテリアや家電等購入資金 ※①と合わせた申込みで100万円以内</p> <p>※支払先が「申込人またはその配偶者・親(配偶者の親を含む)・子が営む法人・自営業者」または「申込人の配偶者・親(配偶者の親を含む)・子」の場合は、ご利用できません。</p>		
お借入金額	1,000万円以内(1万円単位)		
お借入期間	3か月以上15年以内(1か月単位)		
貸付形式	証書貸付		
金利区分	お借入期間	3か月以上7年以内	7年超15年以内
	金利区分	固定金利	変動金利
<p>・変動金利については、4月1日および10月1日現在の当金庫所定の「個人ローンプライムレート」を基準として、年2回見直しを行います。</p> <p>・6、12月の約定返済日またはボーナス返済月の約定返済日の翌日より適用します。</p>			
ご返済方法	<p>元利均等返済(店頭でご契約される場合、元金均等返済も選択できます。)</p> <p>※お借入金額の50%以内につき、6か月ごとのボーナス併用返済もできます(1・7月、2・8月、6・12月から選択)</p> <p>【元利均等返済/固定金利】毎月決まった金額(元金+利息)を、返済用預金口座より自動引落させていただきます。</p> <p>【元利均等返済/変動金利】毎月決まった金額(元金+利息)を、返済用預金口座より自動引落させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額内の元本分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額を変更いたしません。 ・ご返済額の見直しは5年毎(10月の見直し時)に行いますが、新ご返済額は旧ご返済額の1.25倍を上限とします。 <p>【元金均等返済】毎月決まった元金に利息を加えた金額を、返済用預金口座より自動引落させていただきます。</p>		
保証人	不要 ※(一社)しんきん保証基金が保証します。		
担保	不要		
保証料	お借入利率に含まれます。		
事務手数料・印紙代	事務手数料は必要ございませんが、別途印紙代が必要となります。		
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>【苦情処理措置】</p> <p>本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または顧客相談室(9:00~17:00、電話:0120-102-156)にお申し出下さい。</p> <p>【紛争解決措置】</p> <p>愛知県弁護士会(電話:052-203-1777)、愛知県弁護士会西三河支部(電話:0564-54-9449)の紛争解決センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記顧客相談室または紛争解決センターにお申し出下さい。</p>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込みに際しては所定の審査をさせていただきます。 ・ご自宅に抵当権・差押等の各種(仮)登記がある場合はご利用いただけません。 ※当金庫貸付にかかる抵当権および根抵当権を除きます。 ・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。 ・実際にお借入れいただく日の金利が適用となり、お申込時の金利と異なる場合があります。 ・融資金は、お客さま指定の返済用預金口座に入金させていただきます。入金後はご指定のお支払先に当金庫がお振込致します。(振込手数料はお客さま負担となります) ・金融情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合がございます。 ・お借入利率やご返済額の試算、その他商品の詳細については、当金庫窓口またはホームページにてご確認ください。 ・お申込内容を確認させていただくため、当金庫または保証会社より、ご自宅またはお勤め先に問い合わせさせていただくことがあります。 		